

第 75 回 全国健康保険協会千葉支部評議会の概要報告

開催日	平成 27 年 10 月 15 日 木曜日 PM 2 : 30 ~ PM 3 : 50
開催場所	日本生命千葉ビル 4 階会議室
出席者	小賀野評議員、中嶋評議員、錦織評議員、松本評議員、山口評議員 (五十音順)
議題	1. 平成 28 年度保険料率に関する論点等について 2. その他報告事項
議事概要 (主な意見等)	<p>事務局より各議題について説明。主な意見等は下記のとおり。</p> <p><b>1. 平成 28 年度保険料率に関する論点等について</b></p> <p>①28 年度保険料率についてどのように考えるべきか。</p> <p>◆単年度収支均衡が基本であり、準備金は万が一に備えるもの。取り崩しは不可と考える。《事業主代表》</p> <p>◆基本的な考え方としては、単年度収支均衡が基本である。協会けんぽは中小企業の事業所がほとんどであり事業主代表という立場からは、やはり国庫補助率の問題を外しては考えられない。国庫補助率 20%の獲得に向けて、署名や支部大会・全国大会等の様々な活動に真剣に取り組んできた。その中で現在 16.4%になり、落ち着いた状態になってしまっているが、ぜひその活動は止めないでいただきたいというのが中小企業を代表するものの本音である。《事業主代表》</p> <p>◆据え置き中が 10%であること、補助金減額的前提に 10%が想定されていることを理由に、情性的に 10%ありきの議論は望ましくないとする。《被保険者代表》</p> <p>◆補助率の問題で据え置いた期間を除き、保険料率の上昇時には単年度収支を理由としていたこと、加入する企業数の上昇が見込まれること等、長期的に一定の率を前提とする時期にはないと考える。《被保険者代表》</p> <p>◆単年度収支均衡という考え方は貫いていくべきであるが、今後、医療費が上がることは解りきっていることであるので、ここで保険料率を下げた国庫補助率が引き下げられるようなことになるのであれば現状維持でいいのではないかと考える。《被保険者代表》</p>

◆基本は単年度収支均衡で考えていくべきであって、財源ありきで考えるべきではない。《被保険者代表》

◆慢性的な赤字構造であるのであれば、単年度ではなく長期的な期間で考えることも必要なのではないか。《学識経験者》

◆単年度収支均衡という原則からみても、また、昨年 27 年度の保険料率に関する千葉支部評議会としての意見のなかで、“平成 28 年度の協会けんぽの保険料率算定にあたって平成 27 年度の単年度収支が黒字の見込みとなる場合においては、保険料率の引き下げを検討すべきである”と提出している以上、その整合性からみても保険料率は引き下げるべきである。その料率の下げ幅についてはいろいろなシュミレーションをされているようであるが専門的な見地も入ると考えられるので運営委員会等に委ねるべきである。《学識経験者》

②28 年度の激変緩和措置についてどのように考えるべきか。

◆先送りを止めること。支部の努力に報いるべきだ。《事業主代表》

◆健診率等の支部努力により、支部別の保険料率にインセンティブ制度を設けることを考えているのであれば、期間については守られるべきであると考え。期間が守られるのであれば、急に率を拡大せず、着実に進めることがよいと考える。《被保険者代表》

◆激変緩和措置については先送りせずに毎年進める必要があると思いますが、事務局からの説明によると、今後健診実施率等も保険料率に影響があるのでしょうか。《被保険者代表》

⇒正式に決定しているわけではありませんが、平成 30 年度からの保険料等の設定にあたって各支部の健診、保健指導、ジェネリック等の指標で努力した支部にはそれなりのインセンティブを与えようという話が出ております。ただしその場合、激変緩和措置については元々地域の差を緩和している措置であるため、そういったものを導入するのであれば、先送りせず激変緩和措置を進めるべきであるというご意見もあります。

◆千葉支部の評議会は他支部にない活動であると自負しております。そのようなインセンティブの話があるのならば、こういった支部のフィールドワークの活動もその中の一つに加えていただきたいと思っております。《被保険者代表》

◆昨年、千葉支部評議会の意見の中で提出した“激変緩和率については平成31年度までの措置であるが、その期間については当然守られるべきである。”という考え方で引き続き同じであります。

《学識経験者》

③保険料率の変更時期は、4月納付分からでよいか。

◆問題なし。ただし、5月納付の方がより適切であるなら、この限りではない。《事業主代表》

◆現在のスケジュールのままであれば、例年どおり4月納付分（3月分）からの変更でよいと考える。

《被保険者代表》

◆介護保険料率の変更と同じ4月納付分からの変更で構わないと思います。《学識経験者》

④その他

◆補助率の問題から支援金を主とした広報でしたが、一般の被保険者についても賃金の伸びより医療費の伸びが大きいこと等、健診等の医療費の抑制につながる努力を促す説明が今後必要であるとする。

《被保険者代表》

## 2. その他報告事項

◆保険者機能強化アクションプラン（第3期）の具体的な施策の中で、人材育成等による組織力強化という項目の中に、支部の取り組みの中に責任感をもって創造的な活動ができる人材を育成し、創造的な活動に携わる各支部の実務者レベルの担当者を増やすという項目があるが、千葉支部においては具体的にどのような取り組みを行っていくのか。《被保険者代表》

⇒先日、業務の効率化を目的とした業務システム刷新が行われて、まだまだ完全ではありませんが徐々に使い勝手を良くしている段階であります。最終的には業務関係の人員を保健事業や総務・企画等の創造的業務へシフトする予定でございます。今後、地方自治体や関係機関との連携や地域医療構想連携会議への職員の参加等が行われます。その中でいろいろな関係機関の人達と出会い、話し合いを重ねていく中で人材が育ってきます。千葉支部としましても、関係機関との連携強化や人材育成を視野に入れて、マンパワーの配置を行っていきたいと考えております。

**◆同じくアクションプラン（第3期）の中に、パイロット事業の積極的な実施と全国展開とあります  
が千葉支部として何か考えられていることはあるのでしょうか。《被保険者代表》**

⇒平成 28 年度に向けて糖尿病の重症化予防の関係で、e-GFR の数値が悪化している患者様が透析に至らないように、糖尿病の専門医と連携して生活指導・食事指導を通して、フォローしていく事業ができないか現在検討しております。

**◆同じくアクションプラン（第3期）で、加入者・事業主との双方向のコミュニケーションということで「メールマガジン等」とあります。現在停止中となっておりますが、大変面白い記事が連載されていて社員の中でも大変人気があり、みんな楽しみにしております。復旧の見込みはあるのでしょうか。  
《被保険者代表》**

⇒現在まだ復旧の見込みは立っておりません。

**◆支部長以下の職員の関係者だけで行うパイロット事業だけでなく、我々評議員も含めた参加型のパイロット事業があってもいいのではないかと思います。《被保険者代表》**

⇒評議員の方からも何か良いアイデア等ありましたら、積極的にぜひ検討させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

特 記 事 項
---------

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 第 75 回千葉支部評議会傍聴者 なし</li><li>・ 第 76 回千葉支部評議会開催予定 平成 27 年 11 月 19 日（木） PM 2 : 30～</li></ul> |
|---|